

会 議 名	第1回港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年2月5日（月曜日）午後2時00分から午後3時00分まで
開 催 場 所	オンライン会議
委 員	（出席者）阿部委員長、秋山委員、請川委員、富田委員、矢ノ目委員 （欠席者）なし
事 務 局	麻布地区総合支所管理課長 佐々木 施設運営担当係長 駒井、管理係 本多
会 議 次 第	1 開会 麻布地区総合支所長挨拶 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長及び副委員長の選出 5 議題審議 議題1 港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者公募要項（案）について 議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、選考基準）について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者公募要項（案） 資料4 公募要項様式集（案） 資料5 第一次及び第二次審査の進め方〔審査フロー図〕（案） 資料6 港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考基準及び採点表（案） 資料7 業務基準書（案） 資料8 選考スケジュール（案） 参考資料 施設パンフレット 施設図面
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 （麻布地区総合支所長挨拶） 2 委員委嘱 （委嘱状は郵送交付） 3 委員の紹介 （全委員自己紹介） 4 委員長及び副委員長の選出 （互選により阿部委員を委員長に選任。副委員長は「港区立麻布子ども

	中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会設置要綱」に基づき、麻布地区総合支所長とする。)
	5 議題審議
事務局	議題1 公募要項（案）について （配布資料の確認後、公募要項（案）について説明）
委員長	これより、港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者公募要項（案）の審議に入ります。各委員からご意見、ご質問等はございますか。
C委員	公募要項につきまして、事業者から提出いただく計画書類の様式23から28は、子どもに対する中核的な部分になると思います。この部分をどのようなテーマ設定、考え方で提案していただく予定でしょうか。
事務局	現在の管理運営が安定していることから、前回の公募と比較し、提案内容について大きく変更している箇所はありませんが、第三者評価や利用者の声を踏まえ、外国文化の交流、地域性を意識した取組、施設に係る情報の周知方法等の取組について具体的な提案を頂けるよう記載しております。
C委員	港区立子ども中高生プラザ条例の基本事業の中に、「児童の体力増進に関すること」という項目があります。新型コロナウイルスの影響で、子どもの運動不足という問題もあるので、ご提案いただく内容として、その項目が反映されている部分はありますか。
事務局	22 ページ㊸提案事業について、当施設にはアリーナがあるので、そのような部屋を有効活用し、児童の体力増進を目的とした事業を含め、幅広い提案をいただきたいと思います。
委員長	その他にご意見はございますか。なければ、港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者公募要項を決定いたします。よろしいでしょうか。 （委員一同承諾）
委員長	それでは、次の議題に入ります。 議題2の第一次・第二次審査選考基準・採点表（案）についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	議題2 第一次・第二次審査(審査方法、選考基準)について （審査方法、選考基準について説明）
委員長	それでは、審議に入ります。各委員からご意見等はございますか。
E委員	採点表につきまして、管理運営面で施設長の役割は大きいと思います。この項目をどのように評価していくのでしょうか。
事務局	施設長候補者の評価方法につきまして、第二次審査選考基準・採点表（案）の項番5の評価の視点の中に、「施設長の資質」についての記載があります。第二次審査の中で、施設長候補者の方に来訪いただき施設運

	営の考え方、取組、協調性及び実現性等を評価していただきます。また、第一次審査表の各評価項目も施設管理運営を実施していくうえで重要になるため、第一次及び第二次審査から総合的に評価していただきます。
E 委員	大型児童施設ということもあり、子ども達にとって、全体に責任を持っている立場の方は、非常に重要な役割だと思います。もう少し全体の位置づけ、責任をしっかりと見れる箇所があるといいと思います。
事務局	第二次審査選考基準・採点表（案）項番5の評価の視点の中で、「施設長の資質として、多様な利用者への対応や、複合施設としての管理運営等、子ども中高生プラザ全体を統括することができるか」という記載があります。この考え方が、項番1の施設運営の考え方、項番2の安全・安心の確保等様々な評価項目に関係してくる部分になっています。
E 委員	施設の全体管理、施設長候補者の経験等、第二次審査でインタビューができ、人間性、管理運営能力及び本人のやる気等が伺える機会になりますが、第二次審査選考基準・採点表の評価の視点にはっきりとそれが見えるような文言があると、より質問、評価がしやすいのではないかと思います。
事務局	それでは、第二次審査選考基準・採点表（案）評価の視点の箇所に、施設長の考え方がしっかり表れているか反映させていただきます。
E 委員	現在、人権問題は大変重要な項目になると思います。どこまで提案内容に明記していくのでしょうか。
事務局	第二次審査選考基準・採点表（案）項番3（7）に、人権の問題についての記載があります。また、障害については項番4（5）に記載があり、これらの項目で評価していきます。
E 委員	障害がある子どもへの差別の配慮も含め、性同一性障害等の問題をどのように考え、位置づけをしていくのか、職員の方々の人権意識も問うべきものになると思います。こちらについては、どの項目で評価していくのでしょうか。
事務局	項番3（7）の人権への配慮についての評価項目を含め、例えば、項番3（3）には、職員の育成に対する考え方の評価項目があります。職員の資質を高めていくために事業者としてどのような取組を実施していくのか等、多面的な観点から評価していただきます。
B 委員	私も性的マイノリティについては、気になる項目になります。中高生プラザということもあり、利用する子どもたちの年代として「性」を意識し始める頃かと思います。また、中にはトランスジェンダーの子もいらっしゃるかもしれません。先ほど、事務局よりご説明のあったとおり、「人権」という中にすべて含まれるかもしれませんが、評価の視点には、いじめや障害のことしか記載がありません。記載として、トランスジェンダー、性的マイノリティの人への配慮について、どこかの段階で記載が必要なのではないかと思います。

事務局	今回、第一次審査選考基準及び採点表（案）項番３（３）、（７）に性同一性障害、トランスジェンダーについて包含されており、委員の皆様にはそういったことも含めてご審査いただければと思います。全体的な調整を含め、表現の仕方等皆様にご意見いただければと思います。
C委員	トランスジェンダー等の性への課題が、人権の部分にどこまで事業者が踏み込んでくるのか非常に興味があり、選考の中でも重要なポイントになると思います。例えば、評価の視点で、いじめや虐待防止について明記されていますが、人権の配慮には、これに限らず幅広いものがあります。あえて、明記はせず、利用者の人権への配慮は適切かという投げかけにし、事業者がどこまで深く提案してくるのを見るのもいいのではないかと思います。単純にジェンダー、いじめ、ヤングケアラー等の話も含めてピンポイントで聞くことも大事ですが、人権問題については視野の広さが重要になってくると思いますので、そういった手法も１つかと思い、意見申し上げます。
E委員	事業者から提案いただく内容の中に、性同一性障害、外国籍の子どもへの差別等様々な問題に踏み込み、具体的にその問題へのアプローチについての提案等勘案しながら判断及び評価するということですね。それでは、事務局の提案どおり公募要項に沿った表現にとどめ、内容としては、性的マイノリティ等も勘案し、事業者がどこまで踏み込んでくるかということも判断材料とすることによろしいと考えます。
委員長	現代の大事なテーマでございますので、しっかりと皆様にご判断いただければと思います。こちらでよろしいでしょうか。 （委員一同承諾）
委員長	その他ご意見はございますか。
A委員	確認ですが提出書類として、様式 12 で施設長候補者予定者の勤務実績、経歴等を提出するようですが、第一次審査で評価する項目はなしということによろしいでしょうか。
事務局	第一次審査において、直接的に施設長候補者を評価するような項目はありませんが、第二次審査で施設長候補者に来ていただき、提案資料の各項目を基に、勤務実績、経歴、受け答え等を含め、総合的に評価していただきます。
委員長	他にご意見はございますか。なければ第一次審査及び第二次審査について、一部修正の上、決定させていただきます。よろしいでしょうか。 （委員一同承諾）
委員長	以上で議題審議は終了しました。 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。 6 今後のスケジュールについて （今後のスケジュールについて説明）

	7 閉会
--	------

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。

会 議 名	第2回港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年6月17日（月曜日）午後3時00分から午後4時30分まで
開 催 場 所	オンライン会議
委 員 員	（出席者）阿部委員長、秋山委員、請川委員、大澤委員、矢ノ目委員 （欠席者）なし
公認会計士	株式会社港公会計 井上
事 務 局	施設運営担当係長 山川、管理係 本多、高木
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果の報告 3 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） 4 今後のスケジュール 5 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況調査・分析報告書 資料2 資金計画調査・分析報告書 資料3 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について（案） 資料6 第1回港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会会議録
会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開会 （開会の挨拶）
公認会計士	2 財務状況分析の報告 公認会計士から財務状況及び資金計画分析結果について以下を報告 【財務状況（総合評価）】事業者A「可」 事業者B「可」 【資金計画（総合評価）】事業者A「A」 事業者B「A」
委員長	質疑応答に入ります。ご意見、ご質問はありますか。
C委員	財務状況分析報告について、事業者Aの資金分析の項目を低く評価していますが、このキャッシュ・フローの値は、事業者Aが非上場のために、仮の値で分析されているのでしょうか。また、事業者Aのキャッシュ・フローの値が、マイナスになっていますが、保有資産上からは問題ない範囲なののでしょうか。

公認会計士	事業者Aは非上場ですので、他の決算書類を基に当方で推計を行った値で点数付けをしています。少しマイナスの年もありますが、全体のキャッシュ・フローとしては回っています。より詳細な把握をする場合、事業者へのヒアリングが必要になりますが、提出された書類で判断する限り、助成金の関係で多額の預かり金を保有する法人になっていると推察されます。これから支払いをする未払いのものが多く、それらの増減によって支払いが多くなると、キャッシュ・フローとしてはマイナスに推移することがあります。
C委員	承知しました。事業者A、事業者Bの売上高を比較し、規模が全然違うので、問題ない範囲だとは思いましたが、確認のため質問させていただきました。
D委員	経費見積の妥当性につきまして、各事業者の指定管理料に占めるその他経費の割合は適切でしょうか。
公認会計士	その他経費は、本部の人事部や経理部等への経費になりますが、各事業者とも、指定管理料に占めるその他経費の割合は1割未満になっており、妥当な範囲の金額であると判断しています。
E委員	事業者Aについて、補助金のような様々な支援を受けながら経営しているというお話がありましたが、そこが崩れてしまうと危ないのではとも思いますがいかがでしょうか。
公認会計士	事業者A、事業者Bに限らずどのような会社でも途中で立ち行かなくなる可能性はゼロではありません。財務の面だけで申し上げますと、相対的に見て、事業者Aの方はリスクも見受けられると思いますが、過去の数字をベースに考えれば、今すぐ経営が立ち行かなくなるというような状況ではありません。
委員長	財務状況等の分析結果について他に質問はありますか。 (委員一同 なし)
	3 議題審議
事務局	議題1 第一次審査通過事業者の決定について (事務局から第一次審査通過事業者の決定までの流れについて説明)
委員長	採点結果につきまして、各委員から講評をお願いいたします。
A委員	事業者Aは、学校及び地域との連携、家庭を支援するという視点が盛り込まれている部分について高く評価しました。また、中高生向けの提案が、事業者の実績を活かした内容となっていたため、同様に高く評価しています。しかし、企画がかなり多いので、実現性の部分で職員の負担につながってしまうのではないかと懸念しております。 事業者Bにつきましては、全体的に具体的な提案が少なく感じました。記載不足で評価できない部分もあり、特に中高生利用者への具体的な取

	組の提案が少ないと感じました。また、人権への配慮の部分でLGBTQ、障害児、多国籍についての記載が、職員研修の理解のみによるもので、もう少し検討すべきと感じました。 事業者A、事業者Bに共通して複合施設であることの利点や注意点を記載してもらいたかったと思います。
B 委員	事業者Aは、外国語に対応できる職員を配置することや中高生の意見を聞く機会を設けるなど、麻布地区の特性や中高生も利用できる施設として考慮されている提案になっていたため評価しました。一点、施設長と副施設長の待遇について気になることがありましたので、第二次審査へ進むこととなったらお話を伺いたいと思います。 事業者Bにつきましては、小さなお子さんの施設を運営することに慣れており、中高生を引き受ける施設経験が少ないという印象を受けました。中高生は思春期、青年期にあたり、LGBTQのお子さんがいらっしゃる可能性もありますが、それに対する配慮の提案が不十分でした。また、苦情の対応について、保護者からの意見等を受ける想定はできていますが、中高生からの意見をどのように受け入れていくかについて想定しきれていないと思いました。評価の高かった項目につきましては、児童を送るときの経路が記載されており、具体的な対応策が伺えましたが、他の部分は具体性に欠けるところが多いという印象を持ちました。
C 委員	事業者Aは、大型児童センターの運営実績があるため、青年期も対象とした施設としての提案が充実していました。また、本事業者は麻布地区の地域特性を抑えた運営が期待できると感じました。施設の中に留まらず、地域とのつながり、子どもの居場所として施設を展開していく試みが随所に見受けられました。他にも、施設利用者の安全性確保の観点から安全計画の策定、スポーツ指導体制、施設外活動について具体的に記載されていましたが、事故防止教育について、より詳細な記載があれば十分と感じました。最後に、提案事業、自主事業について、非常に充実した内容ではありましたが、既に提案された内容の再整理という印象となり、サービス向上の観点から伸び代が感じられなかったです。 事業者Bにつきましては、学童クラブの施設運営経験はありますが、大型児童施設の運営経験がなく、学童クラブ主体の提案になっていると感じました。また、提案書類の中で「3管理運営計画（1）麻布子ども中高生プラザの設置目的を踏まえた基本的な運営方針及び目標」について、運営方針のみの提案となっており、「4事業運営（2）子育てひろばの運営と家庭への支援」では、家庭への支援の具体的な記述がなかったため、低い評価としました。一方、評価を高くした項目につきまして、事業者Bには、多くの学童クラブ運営実績があるため、利用者の意見を尊重した取組が具体的に記載されており、子育てする側の育成に関して、専門講師を充て、保護者との関係を構築する提案がされていたと思います。
D 委員	事業者Aは、「3管理運営計画（1）麻布子ども中高生プラザの設置目的を踏まえた基本的な運営方針及び目標」及び「（8）地震及び防災等の危機管理等への取組等」の項目で、外国籍利用者がいることを想定し、地域特性を踏まえた具体的な提案となっているため評価しています。また、「6効率的で質の高いサービスの提供（2）施設利用者への情報の発信と周知方法等」の項目では、麻布地区の地域情報紙に触れており、より具

	体的な連携が実現できると思い、高く評価しています。 事業者Bにつきましては、「3 管理運営計画（1）麻布子ども中高生プラザの設置目的を踏まえた基本的な運営方針及び目標」の項目で、運営方針については列挙されていますが、具体的な提案が欠如していました。 「6 施設利用者の満足度向上に向けたサービス評価の取組」の項目では、地域懇談会を実施し、地域との関わりを意識できおり、「7 その他（2）障害者法定雇用率の達成見込み等」では、具体的な達成期間の提示があったため高く評価しています。
E 委員	事業者Aは、施設長候補者に大型児童センターの勤務経験があり安定した管理運営が期待できました。また「6 効率的で質の高いサービスの提供（5）自主事業」の項目で、健常児と障害児の合唱団の提案や「5 地域の拠点としての活動の積極性（1）地域特色を活かした児童健全育成」で、国際性を活かしたインターナショナルクッキングのプログラムなど単に遊んで交流するだけでない、児童の楽しめることを工夫しようという意欲が感じられました。しかし、SNSの活用に係る安全性等の懸念点や施設長及び副施設長の役割分担が不明確と感じました。 事業者Bにつきましては、小さな保育園や保育所、小型児童センターの運営経験は豊富にあるようでしたが、大型及び複合型施設の運営経験がないため、本部のバックアップ体制を含め、安定した運営が可能か不安に思いました。また、薬育という言葉やSNS活用に係る安全性、施設長の勤務時間、副施設長の配置人数の少なさについて不安に残る部分がありました。
委員長	他にご意見がないようでしたら、この意見交換を踏まえ、ご自身の採点について振り返る時間を設けます。採点を変更する方はいらっしゃいますか。
事務局	ここで事務局からの確認になりますが、各委員間の評価が離れている項目について、評価理由をお伺いしたいと思います。 評価が離れている項目は、事業者Aの「6 効率的で質の高いサービスの提供（4）提案事業及び（5）自主事業」と事業者Bの「4 事業運営（2）子育てひろばの運営と家庭への支援」についてです。
B 委員	事業者A「6 効率的で質の高いサービスの提供（4）提案事業」につきましては、絵本の貸し出しや出張プラザ、麻布お祭り隊等の事業が提案されており、中高生プラザ館内だけでなく地域との関係性、繋がりを深めようとする姿勢がうかがえたため、5点という評価にいたしました。 また、「6 効率的で質の高いサービスの提供（5）自主事業」につきましては、障害児対象のプログラムに係る児童合唱団や青少年交流センターとの交流プログラム、青少年対策高陵地区委員会との共同プログラムなど地域との繋がりに対する提案が具体的で魅力的であったため、評価を5点にしました。
C 委員	今のB委員のご発言を伺い、両項目とも2点から3点に修正いただければと思います。最初、2点の評価をさせていただきましたのは、サービスの向上につながる内容かを主眼として判断したためです。提案いただいた事業は、これまで提案されてきた内容の焼き増しの部分になると感

	じたため、サービスの向上に繋がらず、伸びしろという観点から弱いと思いました。しかし、B委員のご発言のとおり、地域との関係を繋いでいくような提案で、障害児対象のプログラムなど興味深い取組となっているため、点数を修正したいと思います。
C委員	事業者B「4事業運営（2）子育てひろばの運営と家庭への支援」に関する提案は、子育てひろばの運営について具体的な記載がありますが、家庭への支援についての提案が専門職による相談会の写真の一コマしかありません。中高生プラザは、0歳から18歳までが利用できる施設になっているので、青年期だけでなく、未就学児等を支援する観点から、保護者との繋がりが大切です。その家庭への支援が抜けてしまっているため、1点の評価としています。
B委員	C委員のご意見を伺い、評価を4から3に修正いただければと思います。提案内容を再度拝見しますと、家庭への支援について、一コマの写真に留まっていること、麻布地区の地域特性を考慮していない一般的な提案になっているため評価を修正したいと思います。
A委員	当提案に対して、子育てひろば事業の具体的な記載があり、4の評価をつけていましたが、確かに家庭への支援の提案が抜けているため、評価を3に修正したいと思います。
委員長	これまでの意見等を踏まえ、他に点数を修正されたい方はいらっしゃいますか。 （委員一同 なし）
委員長	それでは、事務局より改めて点数の発表をお願いいたします。
事務局	事務局より採点の集計結果 事業者A 878点 事業者B 759点
委員長	次に一次審査通過事業者について審議いたします。当選考基準では、第二次審査へ進む事業者は2者程度としています。何事業者を通過させるかご意見をお願いいたします。
D委員	事業者Bにつきまして、第二次審査でも十分逆転可能な点数ですので、当選考基準どおり2事業者を通過させ、質疑等行いたいと思います。
E委員	私もその意見に賛成いたします。
委員長	それでは応募事業者の2事業者を第一次審査通過者として、決定してよろしいでしょうか。 （委員一同 異議なし）
	3 議題審議

事務局	議題2 第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） （事務局から第二次審査のプレゼンテーション・ヒアリング実施方法について説明）
委員長	「第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について」審議いたします。 まず、第二次審査の実施時間配分として、資料5のとおりプレゼンテーションの時間を10分間、ヒアリングの時間を25分間とする、あるいは他の時間配分とするか審議いたします。ご意見等はございますか。
E委員	妥当と思います。
委員長	それでは、第二次審査の時間配分について資料5のとおり、プレゼンテーションを10分間、ヒアリングを25分間としてよろしいでしょうか。 （委員一同 異議なし）
委員長	次に、プレゼンテーションの出席者について審議いたします。ご意見等はございますか。
E委員	施設長候補者については、現場で起こりうるトラブルの責任体制を問う、また、そこで働く職員の関係性や施設利用者である児童、保護者にとって非常に重要な役割を担う方なので、第二次審査の出席は必須だと思います。
C委員	本部との連携や関わり、バックアップ体制をヒアリングするのであれば、それらを説明ができる本部の担当者の出席が必要だと思います。
E委員	3人目につきましては、現在の運営状況等が分かる方が良いと思いますがいかがでしょうか。
D委員	施設長候補者及び本部のバックアップ体制等が説明できる担当者の2名は指定し、3人目につきましては特別に指定しなくてもいいのではないかと思います。
B委員	私も同様に、3人目の条件を付けてしまうと事業者側への縛りが強くなってしまいうため、特段指定せず、事業者側に選んでもらっても良いと思います。3名以内としていますので、事業者が対応可能であれば2名でも良いと思います。
委員長	それでは、第二次審査の出席者について、施設長候補者、本部の担当者、他1名は特段指定せず、3名以内とすることによろしいでしょうか。 （委員一同 異議なし）
委員長	最後に、プレゼンテーションの実施方法として、パソコン、プロジェクターを用いるか、概要版資料を必要とするかについて審議いたします。まず機材の使用可否につきまして、パソコン及びプロジェクターの持ち

	込みについてはいかがでしょうか。
E 委員	限られた時間の中で、パソコンやプロジェクターを使用することは難しいと思います。入念にチェックしても動作不良ということも起こり得ますので、適さないかと思います。
C 委員	私も E 委員のご意見に賛成です。パソコン及びプロジェクターを使用可能とすると、プレゼンテーションの際に、提案のなかった内容が盛り込まれる懸念があり、公平性の観点上ふさわしくないと思います。また、A 3 の概要版資料も不要というご意見もあるかと思いますが、仮に不要とするとプレゼンテーションの際に提案書を行き来する形となり、内容も入りにくくなり、時間も要してしまうので、A 3 の概要版資料は必要だと思います。
委員長	それでは、プレゼンテーションの実施方法について、パソコン及びプロジェクターの使用は認めず、提案書類に基づいた片面 1 枚の A 3 概要版資料を求めることでよろしいでしょうか。 (委員一同 異議なし)
事務局	4 今後のスケジュール (今後のスケジュールについて説明)
委員長	5 閉会 (閉会の挨拶)

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。

会 議 名	第3回港区立麻布子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年7月9日（火曜日）午後5時30分から午後7時00分まで
開 催 場 所	港区麻布地区総合支所3階 第一会議室
委 員	（出席者）阿部委員長、秋山委員、請川委員、大澤委員、矢ノ目委員 （欠席者）なし
事 務 局	麻布地区総合支所管理課長 鳥居 施設運営担当係長 山川、管理係 本多、高木
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について 3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑応答（2事業者） 4 第二次審査採点及び事業候補者の選考について 5 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について 資料2 第二次審査選考基準・採点表 資料3 第一次審査・第二次審査集計結果 資料4 第2回選考委員会議事録
会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開会 （開会の挨拶）
事務局	2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について （事務局から事業候補者の決定までの流れについて説明）
事務局	前回の質疑に関わる補足をいたします。事業者Aについて、C委員から「資金分析・営業活動によるキャッシュ・フローの値がマイナスになっているところがあるが問題ないか」という質問がありました。公認会計士からは「より詳細な把握をする場合、事業者へのヒアリングが必要になるが、助成金による預り金を保有していることが推察されるため、時期によっては、マイナスになることがある」といった回答がありました。前回の委員会終了後、事務局から改めて事業者Aへヒアリングを行いました。公認会計士の推察のとおり、毎年、国から委託を受けて年度当初に多額の現金を国から預かり、全国の企業が運営する保育施設の運営費を補助する事業を実施しており、清算の時期によって、その年度でプラスやマイナスになることがあるとのことでした。従いまして、財務上、問題があるといったものではないことを確認しております。
事業者A	3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑応答（2事業者） ・事業者によるプレゼンテーション ・委員からの質疑と事業者からの回答 ～プレゼンテーション～

A委員	幅広い年齢の利用者がいますが、それぞれの年代の子どもたちの交流についてどのように考えているのか、また、地域性の特徴をどのように捉えているのでしょうか。それらを特に活かして運営していきたい部分について、利用者への配慮などの観点も踏まえ、お伺いしたいと思います。
事業者A	子どもたちにはそれぞれの年代ごとに、発達の特徴があるのでそこをうまく活かしながら継続的に交流していきたいと考えております。また、児童館は切れ目のない支援ができる施設です。小学一年生、中学一年生、高校一年生になるときは、子どもたちにとって生活環境が変わり、思うように生活ができなかったり、仲間ができなかったりとストレスを受けやすい時期だと考えます。それらを支援していき、継続的な切れ目のない支援を目指していきたいと思います。 麻布の地域特性として、国際性豊かなところが挙げられます。大使館が多く、麻布子ども中高生プラザでは、外国籍の方の利用が約30%と聞いております。国籍が違うということだけで、心の壁を作ってしまう、なかなか友達同士になれないということもあります。遊び場として、お互いが自身を尊重しながら、ありのままを出して交流できる居場所づくりを大事にしていきたいと思います。また、当施設は、2町会ある箇所位置するため、双方の町会と連携していく必要もあると考えます。
B委員	様々な取組をしていきたいといった印象を受けました。それらの取組の中で、特に一番麻布子ども中高生プラザで力を入れていきたいことをお伺いしたいと思います。
事業者A	当施設は、国際性豊かであることのほか、障害がある児童、不登校や友達同士のトラブルを抱える児童など、多様性に富んだ利用者が集う施設であると感じています。そういった多様性を施設の運営、事業の実施にどのように活かしていくかということを考えると、お互いが理解し、本人たちにとって居心地の良いと思える居場所づくりが大切だと考えております。
B委員	約30%は外国籍の利用者というお話があったと思いますが、英語だけでなく、いろいろな言語の子どもたちがいると思います。そのような言語の問題をどのように対応していきますか。
事業者A	英語と中国語を話せる職員を配置しますので、それらの言語を使用する子どもたちが来館した際には、その職員が中心となって会話等対応していきます。それから、様々な言語の対応ができる東京外国語大学の学生とも連携するなど他の機関の協力を得たり、利用者の中にも英語などが堪能な方がいらっしゃると思いますので、そういった方々の協力もいただいたりしながら対応していきたいと考えております。職員の中には、英語が不得意である者も多いですが、ボディランゲージ、表情の読み取りや絵を描くなど会話を繋げられるよう工夫していきます。
B委員	最後に本部の運営に関するのですが、計画書類の中の受託経費見積書について、施設長候補者の給与が副施設長よりも低いことが読み取れます。これは、年齢に関する要因なのか何か手当に関する要因なのかお

	伺いしたいと思います。
事業者A	副施設長候補者にあたる職員が、過去に大型児童センターで施設長として勤務していたことと部長級の職位にあたるため施設長候補者よりも年齢面、手当面から給与が高くなっています。
C委員	事業計画の具体性を実現する部分について、今回提案いただいた事業の評価の検証をどのように行うのか、また利用者の意見をどのような方法で確認して反映させていきますか。
事業者A	事業の評価は、毎年子どもたちや保護者等利用者の方にアンケートを取ることを考えています。そこでプログラムの評価、職員の対応評価もしてもらいます。また、第三者評価による外部からのアンケート調査の中でも、客観的な評価を受けてまいります。評価結果は、リーダーや副施設長、施設長といった職員間で共有し、事業に活かしていきます。
C委員	利用者の安心の確保という面で相談機能という部分があると思います。0～18歳の幅広い世代の方が利用されていると思います。0歳が相談することは困難なため、当然その保護者が利用者として含まれることもあると思います。様々な世代の方が利用されている中で、それぞれの世代に応じた相談対応の留意点はありますか。
事業者A	0歳の子どもたちは言葉では表現できないため、こちらからの投げかけに対して表情を読み取るように努めていきます。小学生以上については施設にポストを設置し、やりたいことや心配なことをいつでも投函できるようにします。中高生世代については、職員との信頼関係の構築によって相談機能が確立されるものと考えています。職員は各部屋に必ず配置しているので、ロビーワークなどを通して子どもたちと遊び、会話を交わしながら信頼関係を育んでいきます。そして、子どもたちの中でこの職員になら相談できるという信頼を築き、相談機能へ繋げてまいります。 保護者の方との相談は、子育てひろばの場合、配置している職員が普段の何気ない会話の中で相談を受けることが多いと考えております。学童クラブに関しては、保護者会、親子プログラムや個人面談等を実施し、その時間で子どものことに限らず、夫婦や家族のことなどの相談も受けたいと思います。
C委員	施設運営の舵を取る立場として、麻布子ども中高生プラザが地域にとってどのような施設でありたいか等の思いがあれば伺いしたいと思います。
事業者A	地域に愛され、地域に根差した麻布子ども中高生プラザを創りたいと考えております。子どもたちの育成を麻布子ども中高生プラザの館内に留まらず、地域で子どもたちが健やかに暮らしていけるようにしていきたいと考えております。様々な方との関係構築、地域で新しい体験ができること、そういうことに繋げるために、麻布中高生プラザがあるのだと考えています。そのような施設づくりができるよう努めていきます。

D 委員	概要版資料の人権を大切にする居場所について「みんなのおもちゃランド」というプログラム名がありますが、これは人権の部分とどのような関係があるのでしょうか。
事業者 A	障害がある児童を中心とした居場所づくりのプログラムになります。障害がある児童にとって遊びやすいカラフルなおもちゃや音の出るおもちゃなどを用意し、障害がある児童とない児童を同じ空間でそのおもちゃを介して遊んでもらうことにより交流できるようなプログラムになります。また、児童発達支援センターが隣にあり、そこの利用者も麻布子ども中高生プラザを利用することがあると聞いているため、そういった方たちが気軽に利用できるような取組ができるように工夫していきたいと考えています。
D 委員	計画書類の資金収支計画書について、光熱水費が令和 7 年度から令和 11 年度まで同様の金額になっていますが、今後の価格高騰分は特に見込んでいないのでしょうか。
事業者 A	予算額が見込みを上回るようでしたら、年度ごとに区と協議させていただくことができるとお伺いしておりますので、都度ご相談させていただきたいと考えております。
D 委員	職員ローテーション表について、施設長と副施設長がどちらも不在の時間があるように見受けられますが、その場合、不測の事態における対応についてはどのようなになるのでしょうか。
事業者 A	施設長もしくは副施設長は必ずどちらかが出勤できるように体制を整えますので、どちらかが対応する形になります。
D 委員	障害者の法定雇用率について、今後の具体的な達成見込みをお伺いできればと思います。
事業者 A	本部含め全体の職員数は約 300 名になり、大部分が本部に勤めています。本部の障害者雇用率を高めていくため、現在、精神障害がある方々の雇用を高めるためのネットワークを広げておりますので、近々の内に到達できるよう取組を進めていきます。
E 委員	当施設は非常に大きい施設で、利用者の年齢の幅が大きく、中高生の利用も多いという特徴がありますが、施設長としての運営の難しさでは、どのようなことが挙げられますか。
事業者 A	年齢の幅が広いことは、怪我のリスクを高めることに繋がると考えています。そのため、職員を各部屋に配置し、安全管理を徹底していき、館内全体を安全に維持できるようにしていきたいと考えております。中高生の利用について、様々な目的で来館されるので、その目的が達成されるよう支援していきたいと思います。他方、来館目的が様々なため、異なる目的同士の利用者を繋げることが課題だと考えています。そのために「はじまりカフェ」というお菓子を食べながら会話等ができるプログラムを設け、そこに集まった利用者で友達の輪を広げ、関係の構築に繋げ

	ていければと思います。
E 委員	保護者の対応について、年齢の小さい子どもたちは特に、保護者世代の子育て等も視野に入れる必要があると思いますが、施設長としてどのような役割を果たしていきますか。
事業者 A	「保護者の方がここに来てよかった」、「ここならリラックスできる」等安心できるような居場所を作れるよう、子育てひろばの職員には指示するほか、様々なプログラムを通して相談する機会となる場所を作るような役割を担っていきたいと考えています。
委員長	それではこれでヒアリングの時間を終了といたします。事業者 A はご退出ください。
事業者 B	～プレゼンテーション～
A 委員	麻布子ども中高生プラザは、幅広い年齢の子どもたちの利用がありますが、その利用者同士の交流についてどのような計画があるのでしょうか。また、ユースヘルスケアの実施に力を入れていくとのことですが、不登校やヤングケアラーの子どもたちに実際に来てもらうことは難しいと思います。来てもらう際の工夫や計画がありましたら、お伺いしたいと思います。
事業者 B	交流の場について、保護者同士が交流できるカフェ、友達同士が関わるようなプログラムの実施等をし、施設全体で交流が持てるような計画をしています。特に、保護者同士の交流ができるカフェについては、初めて子育てをされる方が経験のある保護者の方にお話を聞く機会を設けることで、繋がりを多く持てるよう工夫をしていきたいと考えています。不登校のお子さんに対して、施設に足を運んでももらうことは難しいと思いますが、こちらからの働きかけを積極的に行い、少しずつでも来やすい雰囲気づくりを行っていきたいと思います。
B 委員	これまで学童クラブや放課 G O → クラブの施設長をされていた経験もあると伺っております。今度は麻布子ども中高生プラザの管理運営になりますが、これまでの施設と何が大きく違うとお考えかという点とそれを踏まえ、どのように施設運営をしていきたいかという点をお伺いしたいと思います。
事業者 B	まず大きく違う点は、ご利用される年代層の幅が 0 歳～18 歳までと幅広いことが挙げられます。それを踏まえ、それぞれ専門のチームを設け、適切に対応ができるよう運営をしていきたいと思います。施設長候補者の私自身も学ぶことが多くなってくると思いますが、職員で力を合わせた運営に努めたいと考えております。
B 委員	運営上、特にどの部分を支えて欲しいとお考えですか。
事業者 B	乳幼児に対しての知識、青年期の子ども達は様々な思いを抱える多感な時期になるため、様々な専門の方の知識もいただきながら適切に対応

	ができるよう努めていきます。
C 委員	学び、進路相談、就労相談等については、良い取組と感じました。しかし、中高生世代への提案内容を拝見したときに、元気な子どもたちのみをイメージした提案との印象を受けました。普通に振舞っている子どもたちも、何か悩みを抱え、中高生プラザに来館されることと思います。そのような思春期後期の子どもたちから悩みを引き出すロビーワークなど留意されていることはありますか。
事業者B	子どもたちの話を傾聴することは大切だと思います。やはり、日々の活動の中の様子、発信する言葉を大切にし、継続的に見守っていける体制が非常に大切だと思っています。職員間での情報共有や同じ職員が継続的に見守るということを徹底していきたいと考えています。 これまで携わった事業の中で、実際にいくつかの学校を訪問し、働くということについての講座、講義を実施しています。その時にも留意しているのが、これからの世の中を生きる子どもたちに、今の私たちが元気にいきいきと仕事に取り組んでいるところを見せることが一番大切だと思います。
C 委員	施設の安全や人権への配慮というところでシステムを導入されたり、チェックリストを設けたりといったことを拝見しましたが、麻布子ども中高生プラザの近隣には障害児の施設もあり、中高生世代の障害がある方も当然、来館されます。そういった様々な方が来館される上での安全確保や人権への配慮について、本部の支援体制、内容について伺いたします。
事業者B	当社に属した臨床心理士がおりまして、こちらの指導を継続的に受けております。また、介護施設等には、作業療法士や専門職もおります。障害がある方々に対する福祉支援に力を入れておりますので、継続的に小学生期から中高生期の児童をしっかりと見守らせていただけるように研修や勉強会を通じ、対応していきたいと考えています。臨床心理士の先生に相談ができるという状況もあり、個々のケースに対しても現場だけでなく、本部として対応方法等支援ができる仕組みになっています。
C 委員	施設運営の方向性について、施設長候補者として、地域の中で麻布子ども中高生プラザがどのような施設でありたいとお考えですか。
事業者B	地域の拠点になるというところでは、子どもたちが集い、交流できる施設になること、災害等の際には地域の方々と協力し、情報発信等、様々なことができる施設でありたいと思います。
D 委員	概要版資料の中に、近隣にある調剤薬局と記載がありますが、どのくらいあるのでしょうか。
事業者B	近隣には5箇所ございます。医療分野の専門職員も在籍しているため、専門性を活かし、イベントへの参画等をとおして、連携していきたいと考えています。災害等の際には、駆け付けることができるような体制になっています。やはり、避難所の対応が必要になった際には、ご利用者様

	の持病のチェックや薬品の分配等、そういったところで力を発揮できると思いますので、日々の連携を密にし、また、「薬育」というプログラムも計画しております。
D 委員	計画書類の職員体制について、「学童クラブ指導員」「子育てひろば指導員」を経験者、新人で分類していますが、経験者の定義をお伺いいたします。
事業者 B	港区の特性を理解している職員を経験者として分類しています。例として、今まで港区での勤務に関わっていた者や港区に在住しているケースがあります。
D 委員	計画書類の子育てひろばの運営と家庭への支援について、前者の子育てひろばの運営のことは記載がありますが、後者の家庭への支援についての記載が読み取りにくいのですが、何か具体的な取組はありますか。
事業者 B	子育て需要の掘り起こしといった意味合いでいくつかイベントを企画し、まずは足をお運びいただくことが大切だと思います。そこで、この場所では相談ができる、経験のある保育士だけでなく、看護師等の専門職も配置することで、病院に行くまでではないが相談したい事項、課題があれば、必要な物、機関につないでいくような支援を考えております。
D 委員	調剤薬局を運営、連携していく上で、地元の薬剤師会との関係等はどのように考えていますか。
事業者 B	必要であればそういったところとも連携をしていきたいと考えております。
E 委員	確認になりますが、概要版資料の中に「報道に左右されない正しい知識と多面的な視点」とありますが、報道がすべて悪いということではなく、鵜呑みにしないでということでしょうか。また、「薬育」というのは薬に頼らず、健康な心と身体を育てるということでしょうか。
事業者 B	そのとおりです。
E 委員	子育て中の方にキャリア形成を支援するという提案につきまして、これはすごく大変なことだと思いますが、いかがでしょうか。
事業者 B	就労の観点から、それぞれご家庭の背景によって内容は異なると思いますが、お仕事に就きたい等のご相談があった場合、様々な選択肢を提供させていただくことが可能です。実施していく中で、こういった需要があるかを把握し、その都度対応させていただくことを考えております。
E 委員	計画書類の中で職員ローテーション表があり、施設長の勤務時間が長いように読み取れるのですが、理由はあるのでしょうか。
事業者 B	職員ローテーション表につきましては、施設長が出勤しているときの一例になっております。1 時間の休憩を含め 8 時間労働になっております。

委員長	毎日、施設長が出勤していることではなく、施設長が休暇の時は、副施設長が責任を持って施設運営する形になっています。 それではこれでヒアリングの時間を終了といたします。事業者Bはご退出ください。 4 第二次審査採点及び事業候補者の選考について ・事務局より採点集計結果について報告 ・各委員からの講評 ・事業候補者の決定 【事業者A】 第一次審査 878 点 第二次審査 396 点 合計点 1,274 点 【事業者B】 第一次審査 759 点 第二次審査 316 点 合計点 1,075 点
委員長	それでは審議に入ります。この点数を受けまして、各委員の皆様から講評をお願いします。
A委員	事業者Aについて、提案書の中で説明が不足していたと感じていた部分がプレゼンの中で補足できていた印象でした。発達課題、人権の捉え方などを改めて強調してきた点から本部として、この施設の運営、事業展開を重視していることが感じられたため、高く評価いたしました。施設長候補者の方は控えめな印象を受けましたが、質疑応答についてご自身の経験も踏まえ、一生懸命に誠実に回答する姿勢が伺えました。経験豊富な副施設長候補者の方々のフォローもところどころ感じたこともあり、全体的に安定した事業者であると感じました。 事業者Bについて、幅広い利用者がいる利点を活かす視点が最後まで不足していると感じました。中高生にとって魅力のある居場所づくりや企画の提案がプレゼンテーションでも感じられなかったです。高校生のための就労支援という斬新な提案もありましたが、もう少し幅広い視点で捉えた提案が必要だと感じました。質疑応答に伴い、施設長候補者の自信の無さも伺え、本部、他のスタッフの強力な支援が必要になる印象を受けました。
B委員	事業者Aは、当施設が年齢幅の広い大型の施設であることをよく理解された提案をしており、これから施設を運営していく気概が伺えました。地域の特性も良く理解しており、地域のつながりを大切にしていくという思いが感じられました。 事業者Bは、当施設が大型児童センターであることは理解しているようでしたが、中高生も含めた幅広い世代に対し、具体的に何をやっていかなければならないか等が、不足していたと感じました。また、薬育など興味深い提案がありましたが、質疑応答に際し、施設長候補者の方については、実際に中高生プラザを運営していく上での自信の無さが伺われ、不安を覚えました。
C委員	事業者Aは、様々な事業が地域特性をよく理解された提案になっていました。例えば、麻布子ども中高生プラザの近隣施設として、児童発達支

	援センターがありますが、そこの利用者にも思いが向けられていました。また、地域特性を理解した上で、災害対応もしっかり見据えているところ、運営体制の部分について、施設長としての経験がある職員を副施設長に据え置いて、安定的な運営を図ろうという姿勢が見受けられ、確立された職員体制が伺えました。質問の中で「地域のどのような施設でありたいか」を伺ったところ、地域の方にどう思われたいかという視点でお話がされており、施設長としての姿勢や意欲が高いと感じ、評価いたしました。 事業者Bは、「地域のどのような施設でありたいか」という同じ質問をさせていただいた際、子どもの支援と地域拠点の回答しかなく、地域にどう思われたいかという視点がなかったのが残念でした。B委員のご意見と同様で、中高生を含めた幅広い世代といった、利用者の全体が見られていない施設長という印象を受けました。利用者の安全や人権への配慮について、臨床心理士の方に障害児対応の指導や助言をしてもらったり、職員が相談できたりという取組は良いと思いましたが、それ以外の事業のお話が特段なく、全体を包含した客観的な視点が欠けていたと感じます。
D委員	事業者Aについて、麻布地区は青少年団体の活動が活発なところになり、愛される施設づくりというのは、そういった方々の中にもしっかりと入っていけると期待ができます。他にも、近隣施設の児童発達支援センターの利用者にも目が向けられており、麻布地区を強く意識された運営を考えていると感じました。 事業者Bについて、調剤薬局の提案は斬新で事業者Bの強みであるとは思いましたが、この事業を通して何がしたいのかを伺えませんでした。
E委員	事業者Aについて、プレゼンテーション及び質疑応答の話に具体性がありました。施設長候補者は、コミュニケーション能力に長けており、子ども達に限らず、保護者や職員間ともコミュニケーションが取れ、大型施設の経験を自分のものとして施設運営に活かしていけると期待が持てました。 事業者Bは、中高生プラザという大型児童施設を運営していく上で、中高生世代に対する取組について具体的な考えがありませんでした。
委員長	委員皆様の講評をお聞きし、ご自身の採点を修正したい方がいらっしゃいましたら挙手にてお知らせください。 (委員一同 なし)
委員長	それでは、これで最終の審査結果として確定します。改めて、事務局より第一次審査・第二次審査合計点数及び順位の発表をお願いいたします。
事務局	1位 事業者A 合計点 1,274点 2位 事業者B 合計点 1,075点
委員長	集計の結果から、本選考委員会として事業者Aを港区立麻布子ども中高生プラザの指定管理者候補者として決定します。よろしいでしょうか。

	(委員一同 承諾)
--	-----------

	5 閉会
--	------

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。